



千葉県高等学校体育連盟って何？



KRAFT (クラフト) カ

KUNST (クンスト) 技

KLARHEIT (クラルハイト) 明朗な精神



はじめに



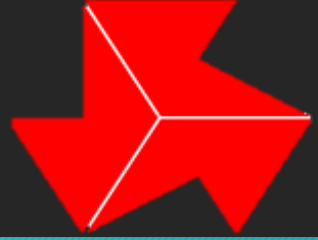
千葉県高等学校体育連盟（以下、高体連）に対する理解を深め、適正な活動をするために作成するものです。各専門部の部長・委員長をはじめ、多くの委員の方に理解してもらおうことを目的としています。



目次



1. 高体連とは
2. 留意点
3. Q&A



高体連の目的



生徒の健全な発達を促すために、体育・スポーツ活動の普及と発展を図ることを目的としています。あくまでも学校の教育活動の一環として行う活動となります。そのために「体育」という語彙を使用しています。



高体連の事業



高体連は、目的達成のために、次の事業を行っています。

- (1) 体育・スポーツ大会の開催
- (2) 競技普及、選手強化、安全啓発等を図る事業及びそのための調査研究、情報収集・提供、広報の事業
- (3) 指導者の育成事業
- (4) 体育・スポーツ諸団体との連携



事業の具体例（1）



「体育・スポーツ大会の開催」として、関東大会県予選会、県総合体育大会、新人大会、定通大会を開催しています。他に、競技専門部の必要に応じて、県大会のための地区大会を実施できることとしています。

※上記大会以外に大会を主催し、開催することはありません。



事業の具体例（2）



「競技普及、選手強化、安全啓発等を図る事業及びそのための調査研究、情報収集・提供、広報の事業」として全国総体千葉県選手団結団式・激励会、安全技術講習会、高体連研究大会、高体連表彰式、地区運動部顧問研修会、年報の発刊、部長会・委員長会等の各種会議開催を行っています。



事業の具体例（3）



「指導者の育成事業」として、若手指導者養成研修会、各種表彰など、また、千葉県競技力向上推進本部から委託された強化コーチ養成支援の事業を行っています。



事業の具体例（４）



「体育・スポーツ諸団体との連携」として、千葉県、千葉県教育委員会をはじめ、全国高体連、関東高体連、県小中学校体育連盟、県高等学校野球連盟、公益財団法人千葉県スポーツ協会などと連携しています。



高体連の組織



約200弱の県内の加盟した高等学校等をもって組織され、33の競技専門部、研究部、定通制部の計35専門部並びに12の地区が置かれています。



留意事項① 【大会開催基準要項】



「大会開催基準要項」では、大会の大会開催期日、開催日数、参加資格等が定められています。

具体的には

- 開催期日は原則休業日とする。月・木曜日には開催しない。
 - 開催日数は原則関東大会県予選会は2日以内、県総体は3日以内、新人大会は2日以内など
- ※ただし、種目の特性を考慮し、日数を設定することがある。



留意事項②【内規・申し合わせ事項】



「内規・申し合わせ事項」では、より詳細な行事開催基準が示されています。

具体的には

- 土曜と祝日が重複する日や学校閉庁日には開催しない。
- 専門部・地区の会議は原則午後開催とする。
- 学校が旅費を負担する行事、高体連が旅費を負担する行事など



Q&A



Q1 高体連以外の団体が主催する大会はあるのか

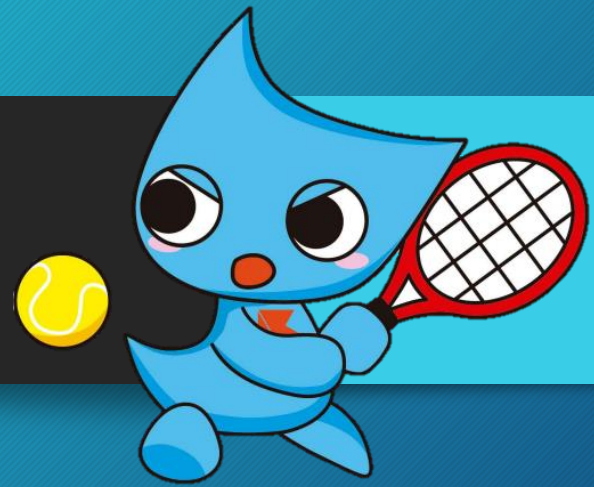
A: 高体連が主催する競技大会は、関東大会県予選会、
県総合体育大会、新人大会、定通大会のみです。

〇〇選抜大会、〇〇選手権など競技団体が主催する大会もあります。
他にも、地域の福祉協議会や〇〇大会実行委員会などの団体が主催する大会もあります。

※競技団体とは、国、県市町村レベルの〇〇協会、〇〇連盟等です。



Q&A



Q2 高体連と競技団体等の違いは何か

A：高体連は、学校教育活動の一環として事業が行われ、県教育委員会が所管する団体です。

競技団体は、子どもから大人まで対象年齢が広く、スポーツの普及・振興などを目的とし、公益財団法人千葉県スポーツ協会が統括し、千葉県が所管する団体です。



Q&A



Q3 高体連と競技団体が主催する大会でのサービスの違いは何か。

A：高体連主催大会は、県教委が教育活動として認めているため、教職員は公務扱い※となります。一方競技団体主催大会は、**学校長が生徒の参加を認め、生徒引率を伴う**場合以外は原則、公務扱いとはなりません。

※公務扱い 学校職員の勤務時間等に関する規則運用について



千葉県教育委員会が指定する大会等（抜粋）

「1 高等学校体育連盟（千葉県、関東、全国）関係」

（1）県高等学校総合体育大会 （2）県高等学校新人体育大会

（3）関東高等学校体育大会千葉県予選会 （1）～（3）は各地区大会を含む

（4）県高等学校定通体育大会

（5）関東高等学校体育大会（運営業務は、本県開催に限る）

（6）関東高等学校選抜等大会及び全国高等学校選抜等大会

（運営業務は、本県開催に限る）

（7）全国高等学校総合体育大会及び全国高等学校定時制通信制体育大会

（生徒引率業務に限る）」



Q&A



Q4 専門部で独自に大会はできないのか。

A：高体連が主催する競技大会は、関東大会県予選会、県総合体育大会、新人大会（ここまでの大会の地区予選会を含む）、定通大会のみです。これ以外の大会を**主催し、開催**することはできません。



Q&A



Q5 部員全員が大会に参加するべきではないか。

A：高体連は、様々なルールや制約の中で大会を開催することとしています。「大会開催基準要項」の範囲で開催できるのであれば、できる限り多くの部員が参加できる方が意義あると考えます。しかし、多くの団体種目が該当するように、大会に参加できない部員が生じることやむを得ないことです。ただし、教育活動の一環を考慮すると、日常の活動や練習試合などの機会を活用し、部員全員に大会出場のチャンスはあるべきです。



Q&A

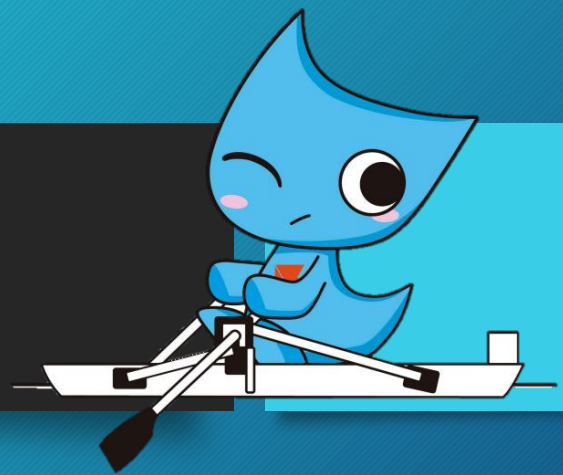


Q6 大会開催に係る経費はどうなっているのか

A：高体連のすべての活動は、加盟負担金及び県教育委員会補助金からの収入で賄われています。大会開催については、各専門部に配分された予算の範囲内で開催することとし、**専門部独自で収益を上げる活動は禁止**されています。



Q&A



Q7 専門部で大会参加費を徴収してよろしいか。

A：高体連が主催する大会は、参加料を徴収しないこととなっております。ただし、地区予選会を実施する場合は、運営費として団体5,000円・個人1種目500円以内での徴収を認めることとしています。



Q&A



Q8 経費不足が危惧されるが対策は講じるのか。

A：近年、会場費や人件費等の高騰に加え、安全対策や感染症対策などで、大会開催経費不足が懸念されています。高体連が恒久的に活動するためには、大会開催経費縮減を図るとともに、県大会参加費徴収など新たな収入源を確保していくことも検討していきます。



終わりに



本来であれば、高体連について関係者全員に直接説明すべきところですが、関係者の負担軽減を踏まえ、このような形態での説明となりました。

今、部活動に対する多様な課題が取り沙汰されていますが、高体連の活動は、高校生の健全育成に大きく寄与できる場であることを確信しておりますので、生徒・保護者はもちろん関係する教職員、外部指導者、県行政等々、みんなの力を結集して高体連の活動が永久的に持続可能な活動になることに御理解・御協力をお願いいたします。